

環境活動レポート

活動期間

(2024年4月1日から2025年3月31日)

有限会社大本商店

ごあいさつ

「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会システムが地球環境破壊を進め、深刻な環境問題をもたらしました。この問題を解決するためには、私たちは、生活のバランスを考慮して、社会経済活動のあらゆる面で、環境への負荷を減らし、資源循環を基調とする循環型社会へと転換してゆく必要があります。

私たちは、あらゆる局面で全ての人達と協調することによって、持続可能な発展をなすべく努力をし、地球環境問題に対応しなければなりません。

当社は一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬業、処分業を主要事業としていく中で、少しでも環境面での負荷を減らしてクリーンな地球を子孫に残すべき努力をしていくことを経営の基本理念として取り組んでまいります。

ここに、本年度の当社環境改善活動の結果をご報告し、みなさまのご意見を仰ぎたいと存じます。

2025年6月

有限会社大本商店
代表取締役社長 大本泰佑

環 境 宣 言

基本理念

有限会社大本商店は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

有限会社大本商店は、産業廃棄物の収集運搬業務（積替え保管を含む）、産業廃棄物中間処理業務に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電力使用量の削減
 - (2) 燃料使用量の削減
 - (3) 事務用紙使用量の削減
 - (4) 地域活動の参加
 - (5) 会社周辺の清掃
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに一般に人々が入手できるようにします。
5. 三重県および津市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2014 年 2 月 1 日

改訂日 2016 年 2 月 1 日

有限会社大本商店

取締役社長 大本 泰佑

1. 会社概要

- (1)事業者名 : 有限会社大本商店
(2)代表者氏名 : 代表取締役社長 大本泰佑
(3)所在地 : 本社 津市白塚町 1944 番地
中間処理施設(処分場) 津市白塚町 1975-2
積替保管施設 津市白塚町 1975-2
(4)事業内容 : 産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬業、保管積替え、
産業廃棄物処分業(中間処理)、リサイクル
(5)資本金 : 300 万円
(6)売上高 : 102,567,000 円(2024 年度)
(7)従業員数 : 7 名
(8)敷地面積 : 本社 1248.8 平方メートル、
処分場 757.72 平方メートル
駐車場 467.0 平方メートル
(9)延床面積 : 本社 108.11 平方メートル
処分場 330.91 平方メートル
(10)沿革 : 1997 年 7 月 1 日 設立
2011 年 12 月 津市に破碎施設建設・操業開始
2014 年 8 月 M-EMSステップ2W認証取得

2. 許認可一覧

許可の種類	自治体名	許可番号	許可期限
産業廃棄物収集運搬業許可 (保管積替含む)	三重県	02414050261 号	令和 4 年 8 月 16 日 ～令和 11 年 7 月 29 日
産業廃棄物収集運搬業許可	名古屋市	06400050264 号	令和 5 年 7 月 31 日 ～令和 10 年 6 月 30 日
産業廃棄物中間処理業	三重県	02424050261 号	令和 4 年 2 月 17 日 ～令和 8 年 12 月 25 日

3. 産業廃棄物収集運搬品目

自治体	品 目
三重県	廃プラスチック類、汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等、がれき類 9 種類(積替え保管を含む) 燃え殻、動物性残渣、ゴムくず 3 種類 (保管積替えを除く)
名古屋市	廃プラスチック類、汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず及び陶磁器くず、金属くず、がれき類 9 種類

4. 中間処理品目

自治体	品 目
三重県	廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず等 (石綿含有廃棄物及び水銀使用製品廃棄物を除く)

5. 積替え保管施設

所在地及び面積	産業廃棄物の種類	保管上限
津市白塚町 1975-2 (面積:178.5 m ²)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、 金属くず、ガラスくず等	84 m ³

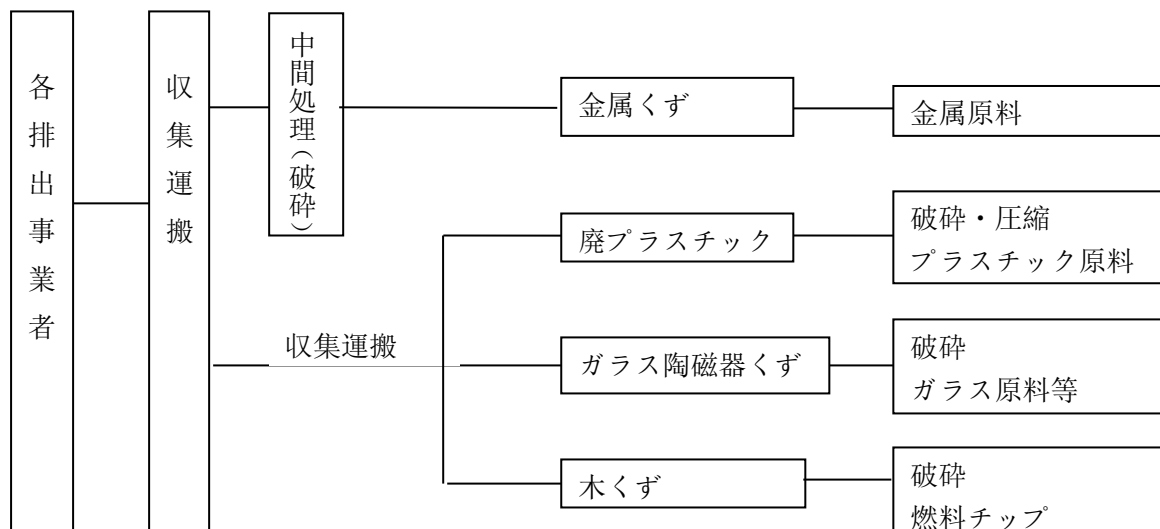
6. 事業の規模

収集運搬実績	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
産業廃棄物取扱量 (収集運搬のみ)	t	1,626	1,635.7	1,486.1

7. 廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物の内容、回収形態等により、その都度見積もりを行う。

8. 産業廃棄物処理フロー図



9. 運搬車両及び処理施設

(1) 車両台数

車 両	台数	使用燃料	備 考
ダンプ車(9.6t)	1	軽油	
コンテナ車(3.5t)	1	軽油	
コンテナ車(3.7t)	1	軽油	
キャブオーバー車(1.5t)	1	軽油	
クレーン付コンテナ車(2.4t)	1	軽油	
クレーン車(2.9t)	1	軽油	
クレーン車(9.3t)	1	軽油	
塵芥車	2	軽油	
フォークリフト	3	軽油	
油圧重機	3	軽油	
合 計	14		

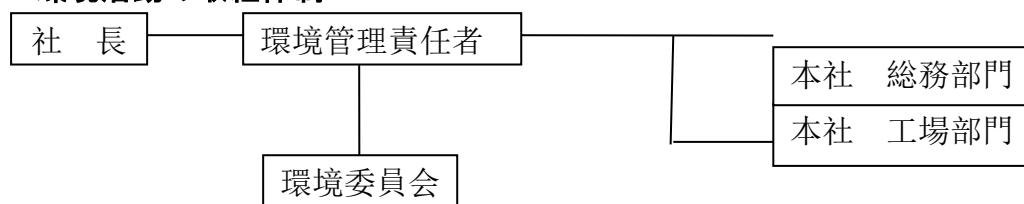
(2) 処理施設

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力
破砕施設	処分場 津市白塚町 1975-2	平成 23 年 12 月 2 日	廃プラスチック類 2.88t/日(8h) 木くず 3.04t/日(8h) 紙くず 2.00t/日(8h) 金属くず 3.12t/日(8h) ガラスくず等 3.20t/日(8h)

(3) 処理実績(中間処理)

処理実績	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
中間処理量	t	43	68	110

10. 環境活動の取組体制



環境管理責任者: 大本依歩子

連絡先 : 本社 (TEL 059-232-0016 FAX 059-271-6050)

11. 登録対象

(1) 登録内容

M-EMS登録証

登録日: 2016 年 8 月 1 日 有効期限: 2025 年 7 月 31 日

登録番号: M-EMS2W-00008 KES 2-5-0019

(2) 登録範囲: 産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬業、保管積替え、
産業廃棄物処分業(中間処理)、リサイクル

(3) エコアクション21相互認証登録範囲

産業廃棄物の収集運搬業、保管積替え、産業廃棄物処分業(中間処理)

(4) 対象事業所: 本社: 三重県津市白塚町1944番地

中間処理施設・積替え保管施設: 三重県津市白塚町1975-2

12. 環境活動の内容と実績

(1)環境改善目標(2023―25 年度)

3 年間の CO₂ 削減計画及び実績

(基準年度:2020 年度～2022 年度平均実績)

No.	環境改善目標		単位	(基準年度)		目標値		
				2020 年度 2022 年度 平均実績		2023 年度	2024 年度	2025 年度
1	電力使用量の削減 (基準年度:1%減)	電力使用量	基準年度比	—	削減率	維持	0.5%削減	1%削減
			kWh	6,249	目標	6,249	6,218	6,185
		二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	2,827	実績	6,297	6,282	
					目標	2,737	2,723	2,709
2	車両燃料使用量の削減 (基準年度:1%減)	燃料使用量	基準年度比	—	削減率	維持	0.5%削減	1%削減
			ℓ	27,363	目標	27,363	27,225	27,089
		二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	70,405	実績	27,923	27,322	
					目標	70,596	70,240	69,889
3	事務用紙使用量の削減 (基準年度:1%減)	事務用紙使用量	基準年度比	—	削減率	維持	0.5%削減	1%削減
			枚	2,884	目標	2,884	2,870	2,855
					実績	2,990	2,996	
4	地域活動参加 3 回	地域活動参加回数	回	3	目標	3	3	3
					実績	3	3	
5	会社周辺の清掃 12 回	清掃回数	回	12	目標	12	12	12
					実績	12	12	

排出係数:電力 0.438kg-CO₂/kWh, ガソリン 2.32 kg-CO₂/ℓ, 軽油 2.58 kg-CO₂/ℓ

出典:2022 年(R5 年公表)環境省より

なお総排水量(水の使用量)は、使用量が少ないことから改善目標から除外したが、管理項目として取り上げ、節水を心がけ、その削減に努めていく。

廃棄物排出量に関しては、分別処理(中間処理の前後)を促進してリサイクル率を向上さ

せ、廃棄物排出の削減に努めます。

上記の2項目は、管理項目として取上げ、改善活動をしていきます。

化学物質においては、その使用実績がありません。

(2)2024 年度 環境改善活動実績

(基準年度:2020～2022 年度平均)

環境改善目標	具体的施策	項目	単位	目標値	実績値	評価
電力使用量の削減 基準年度比 維持	・スイッチの適正管理 ・休憩時間の消灯確認 ・設備の休止時電源オフ	電力使用量	kWh	6,218	6,282	B
		CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	2,723	2,751	
車両燃料使用量(軽油) の削減 基準年度比 維持	・エコドライブの実施 ・アイドリングストップ	燃料使用量	ℓ	27,225	27,322	B
		CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	70,240	70,490	
事務用品使用量の削減 基準年度比 維持	・両面コピーの活用 ・裏面の再利用 ・パソコン、電子メールの活用	事務用紙 使用量	枚	2,870	2,996	B
地域活動参加	・地域活動の参加 ・祭りへの協賛	地域活動 参加回数	回	3	3	A
会社周辺の清掃 毎月1回	・会社周辺及び付近歩道 清掃	清掃回数	回	12	12	A

評価記号A:良好(100%以上) B:やや不足(90～100%)C:不適合(90%以下)

二酸化炭素削減量

項 目	目標排出量	実績排出量	削減量
電力使用量	2,723 kg-CO ₂	2,751 kg-CO ₂	28(増)kg-CO ₂
燃料使用量	70,240 kg-CO ₂	70,490 kg-CO ₂	250(増)kg-CO ₂
二酸化炭素排出・削減量(合計)	72,963 kg-CO ₂	73,241 kg-CO ₂	278(増)kg-CO ₂

管理項目の実績

No	管理項目での実績	具体的施策	項目	単位	実績値		
					2022 年度	2023 年度	2024 年度
1	水の使用量削減	節水	水使用量	m ³	173	176	175
3	リサイクル率の向上 (中間処理品)	分別処理の徹底	処分金属くず	%	98.9	98.8	98.8

(3) 具体的環境活動の評価

☆電気使用量の削減は達成度 99.0%と目標を達成できませんでした。気候変動の影響により春から秋の気温が高くエアコン使用量が多くなったことが原因として考えられます。引き続きエアコンの運転については運転温度の目標設定や定期的なフィルター清掃、クールビズの徹底、電気設備については、不要ヶ所のこまめな消灯の徹底を行い省エネ推進に努めます。

また、環境管理責任者が定期的に場内省エネ活動を巡視するとともに、毎月の進捗状況を掲示し、従業員の意識高揚を図っていきます。

☆軽油使用量の削減は達成度 99.6%と目標を達成できませんでした。引き続き急発進・急停止などの防止や停車時のアイドリングストップを行い(エコドライブ)、日常点検の励行の基に燃料(軽油)の使用量削減に努めていきます。

☆事務用紙使用量の削減では、両面コピーの活用の徹底、裏面の再利用及びメールの活用等を行い事務用紙使用量の削減の推進に努めていきます。

☆地域活動の参加では、公共の清掃活動は自治会の清掃活動に参加しました。

☆会社周辺の清掃については、清掃活動の担当者を任命して年間の実施日を計画し実行しています。

☆水の使用量削減、中間処理のリサイクル率の向上については、管理項目として活動しています。

具体的には

- ・水の使用量削減については、洗車時の節水励行を推進する。
- ・リサイクル率の向上については、引き続き分別処理の徹底により、リサイクル率の向上を推進していきます。

(4)2025 年度の活動および今後の課題

2025 年度の改善活動項目は、策定した中長期計画の最終年度になり目標達成を目指し活動していきます。電気使用量、燃料使用量、事務用紙使用量の削減については、取引先との関係で仕事量が増加する予定があり、リサイクル率の向上による廃棄物排出の削減や従業員に対する具体的施策の教育を徹底して達成に努めます。社会貢献、啓発活動については意識向上を図り内容の充実を図ります。

(5)環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法とその要求事項の概要を別表1に示す。

2025 年 1 月 23 日に一般廃棄物の処理について津市より警告がありました。内容は、当社従業員の過失により産業廃棄物を一般廃棄物として津市のクリーンセンターへ搬入した事です。その件につき三重県津地域防災総合事務所よりも法律の遵守についての警告(2025 年 2 月 3 日)がだされ、当社として 2025 年 2 月 13 日に今後の措置を始末書の提出により報告をし受理され完結となりました。

なお、関係機関からのその他の指摘・苦情・訴訟等はありません。

(6)代表者による全体の評価見直し結果

1)全体評価

電力使用量、燃料使用量及び事務用紙使用量の削減では、僅かに目標値を達成することができませんでした。地域活動への参加、会社周辺の清掃については、それぞれ目標を達成することができました。

システムの構築は、全般的にスムーズに運用され、現時点で見直す点はありません。

2025 年度もこのシステムを継続し、環境負荷低減にむけて推進します。

2)見直し評価

環境宣言の変更の必要性:なし

環境改善目標及び環境活動の変更の必要性:なし

環境経営システム等の変更の必要性:なし

以上

「別表1」

区分	名 称	要求事項	環境影響 項 目	管理部門
大気	気候変動適応法	・事業円滑化のためのリスク管理(従業員の熱中症対策等) ・国及び地方公共団体の気候変動対応に関する施策に協力。	作業員 従業員	●総務部
	(安衛則第 612 条の 2)	・職場における熱中症対策の強化		
	オフロード法	・排ガス基準適合車の使用 ・適切な燃料使用 ・適切な点検を実施	バックホウ フォークリフト	●総務部
騒音・ 振動	騒音規制法 振動規制法	・特定施設の設置・変更届出 ・騒音/振動の防止努力義務	破碎機	●総務部
水質	浄化槽法	・設置の届出 ・法定検査(1 回/年) ・保守点検・清掃の実施(規則6条1,2項に従う)	トイレ	●総務部
廃棄物	廃棄物処理法	・一般廃棄物の運搬処分業者との委託契約 ・一般廃棄物の減量分別リサイクルの推進 ・産業廃棄物処分業者との委託契約 ・マニフェストの交付・回収 ・マニフェスト交付状況報告 ・産業廃棄物処理業の許可及び更新 ・産業廃棄物積替え保管の基準順守 ・収集運搬車両の表示 ・車両に許可証写し・マニフェストの携帯	紙屑、生ゴミ 廃油、廃プラス チック類 産 業 廃 棄 物 処 理 業	●総務部
	フロン排出抑制法	・引取品のフロン類回収業者に引き渡し ・委託確認書・引取証明書保存 ・簡易点検	業務用エアコン 重機械エアコン	●総務部
リサイク ル	資源有効利用促進法	・長期使用、再生資源の利用に努める	パソコン	●総務部
	家電リサイクル法	・長期間使用し、廃棄物となることを抑制する	エアコン テレビ	●総務部
	自動車リサイクル法	・使用済み自動車を引取業者に渡すこと	自動車	●総務部
	小型家電リサイクル法	・処分時適正事業者を引き渡す	携帯電話、プ リンター等	●総務部
三 重 県 条 例	三重県環境基本条例	・公害防止、環境負荷の低減、行政への 協力	事業者	●総務部
	三重県生活環境の保全に関する 条例	・アイドリングストップ、焼却行為の制限、 水質汚濁防止等	事業者	●総務部
	三重県地球温暖化対策推進条例	・温室効果ガスの排出抑制、県の施策への協 力	事業者	●総務部
	三重県産業廃棄物適正な処理の 推進に関する条例	・発生場所以外での保管は届出 ・処理実績の報告 ・委託処理場の能力確認	産業廃棄物 産 業 廃 棄 物 処 理 業	●総務部
市町 条例	津市及び鈴鹿市廃棄物の減量及 び処理に関する条例	・一般廃棄物収集運搬業許可・許可基準の順 守、	一 般 廃 棄 物 収 集 運 搬 業	●総務部
その他 の要求 事項	グリーン購入法	・エコ商品の調達努力	エコ商品	●総務部